

令和2年度事業報告書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

1 事業の報告と成果

感染症は未だ収まらず、業務に様々な影響が出た年であった。3密回避など感染症対策をしながら事業を可能な限り実施したが、いくつかの事業は変更、中止せざるを得なくなった。

「御坂の家」は感染症の影響を受け稼働率は低くなった。「宮坂町の家」はこども支援の団体の事務所として積極的に活動続け、通常業務に加えて感染症の影響を少なからず受けている地域・家庭になくってはならない場づくりと活動を進めた。

「備中町並みネットワーク」に参加し7回目になる「町家deクラス」事業ではワイアレスガイドシステムを導入してまち歩きを中心にプログラムを作り概ね好評だった。高梁川流域連携事業で実施した高梁市城下町地区建築物残存調査も多く参加者が集まり注目を集め、いくつかの地域から町家調査の要望が寄せられている。地域おこし協力隊員が11月から配属され、新規事業にも取り掛かった。また延期になっていたH U L（歴史的都市景観）のシンポジウムはZOOMを利用してオンライン開催により全国から多くの参加者が集まった。様々な意見交換の場として充実したシンポジウムになり、引き続き議論を深める場が継続されている。

1) 組織の認知と組織への参加促進

- ・ホームページ、ブログ、facebook、など情報発信・メールマガジン・メディアでの発信
- ・フォーラム、シンポジウムのパネリスト参加、各種まちづくり委員会委員への参加

2) まちづくり活動の企画、協力、連携、提言など

- ・備中町並みネットワーク主催の「町家deクラス2020」企画構成、事務局担当
- ・まち歩きなどの企画・各種フォーラム、講演会、協議会に参加し、発表
- ・高梁市城下町地区歴史的建築物残存調査
- ・H U L連続シンポジウムの開催
- ・教育機関からの講師依頼（倉商、倉敷南、翠松高校、倉敷芸科大、岡大）
- ・倉敷市S D G s未来都市事業に協力

3) 地域資産の活用

- ・宮坂町の家（こども支援拠点）
- ・再生町家を事務所として活用・交流事業（倉敷市東町1-21）
- ・「御坂の家」事業継続(利活用は半減した)
- ・トワイライトホーム支援
- ・東町長屋の入居者支援
- ・その他町家利活用相談多数

4) 各種団体の取材の受け入れ（今年は視察の受け入れはなかった）

5) 各種団体への参加

- ・備中町並みネットワーク
- ・中心市街地活性化協議会
- ・岡山NPOセンター
- ・倉敷東学区社会福祉協議会
- ・全国まち並み保存連盟
- ・高梁川流域学校
- ・その他

6) 事務局・毎週火～土曜日開所(10:00～17:00)

*総会：5月23日中止し、書面表決

*理事会：令和2年4月10日、5月8日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月8日、令和3年1月8日、2月5日、3月5日、4月2日

●利活用(感染症の影響で利用が少なかった)

- ・倉敷町家トラスト事務所の利活用(毎月第1金曜日定例理事会、東町町内会役員会、だがしわ、ノートルダム清心女子大学、各種NPO、市民団体の会議、勉強会)
- ・宮坂町の家(一般社団法人子ども支援センターつばさ、ほか市民団体の会議など)

●会員数(令和3年3月31日現在：193人、31社)

(内訳：正会員43人、法人賛助会員31社、賛助会員61人、準会員89人)

正会員のうち11人は年度会費未納

●御坂の家運営

- ・利用日数 52日(滞在48日、視察見学利用4日)
- ・利用人数 120名以上(滞在108名、その他見学20名以上)

●委員・全国町並み保存連盟常任理事(代表理事)

- ・備中町並みネットワーク代表(代表理事)事務局長(副代表理事)
- ・倉敷東社会福祉協議会事務局長(代表理事)
- ・岡山県立水島工業高等学校学校評議員(代表理事)
- ・倉敷の自然を守る会監査(代表理事)など
- ・高梁川流域学校副代表理事(代表理事)

●取材、新聞雑誌掲載

*TV：K S B

*ラジオ：FMくらしき、R S Kラジオ

*新聞：山陽新聞、朝日新聞その他

*雑誌他、町並みかわら版など